



令和7年11月
広報萩掲載

SNS広告をきっかけとした 消費者トラブルに注意！

相談事例



◆定期購入契約

1回のみのお試しで、シミが消える美容液を注文したが2回目が届き、定期購入の契約になっていた。解約する場合は、1回目の商品の差額分を支払うよう請求された。

◆偽サイト

60%オフのブランドのスニーカーを注文した。
代引きで商品が届いたが広告とはまったく違う偽物で、販売店の連絡先も分からぬ。

◆副業サイト

「写真を送信するだけで月に100万円から200万円稼げる」というSNS広告を見て、副業サイトに登録した。

マニュアルを購入後、高額なサポートプランの契約をしたがまったく稼げない。

◆投資詐欺

投資の勉強会に参加した。アプリ上ではかなり儲かっている。
しかし、出金申請すると手数料や税金などの請求が再三あり、預けた金額が引き出せない。

トラブル防止のポイント

SNS 広告はしっかり内容を確認しましょう

- ◇ 大幅な値引きや低価格の広告に注意しましょう。偽サイトの可能性があります。
- ◇ 商品の効果を過剰に伝える SNS 広告に注意しましょう。
- ◇ インターネットショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフ制度がありません。
注文確定前に、契約内容（定期購入になっていないか等）を必ず確認しましょう。

SNS で知り合った相手が本当に信用できるか慎重に判断しましょう

☆ 簡単・すぐに・絶対に儲かる仕事はありません

簡単に儲かる、損はしない等の投稿やメッセージを鵜呑みにしてはいけません。

☆ その相手は本当に信用できますか？

副業などの契約では、お金を払ったとたん相手と連絡が取れなくなることがあります。

契約前に、事業者の住所、氏名、連絡先などが正しく記載されているか確認しておきましょう。